

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月7日

【会社名】 丸紅株式会社

【英訳名】 Marubeni Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 大本 晶 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【電話番号】 03-3282-2111（大代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 澤 田 健 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【電話番号】 03-3282-2111（大代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 澤 田 健 太 郎

【縦覧に供する場所】 丸紅株式会社 大阪支社
（大阪市北区堂島浜一丁目2番1号）
丸紅株式会社 中部支社
（名古屋市中区錦二丁目2番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの ナショナル・インデムニティー・カンパニー (National Indemnity Company)
(Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,544,727個	9.32%
異動後	1,652,660個	10.10%

注1. 異動前の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2025年3月10日現在の発行済株式総数1,660,758,361株から議決権を有しない株式数3,185,512株を控除した株式数1,657,572,849株に係る総株主等の議決権の数16,575,728個を分母として計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

注2. 異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2026年5月6日現在の発行済株式総数1,660,758,361株から議決権を有しない株式数24,323,772株を控除した株式数1,636,434,589株に係る総株主等の議決権の数16,364,345個を分母として計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

注3. 上記については、異動前については2025年3月17日付(報告義務発生日:2025年3月10日)で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書No.3)に、異動後については当該主要株主の報告に基づくものであり、当社としては当該主要株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

(3) 当該異動の年月日

2026年5月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 263,711百万円
発行済株式総数 普通株式 1,660,758,361株

以 上